

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2020年度第2回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2020年5月22日(金) 18:56~19:47
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：川崎 敏秀

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：富澤 麻琴

議長は事業審査委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第1回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：休眠預金活用事業：台風15号・19号被災地支援プログラム（2019年度）にかかる事業計画書の承認

事業審査分科会にて12事業を審査し、4事業は条件付き承認、8事業は不承認として答申されたことを踏まえて、審議が行われた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

〈JISP〉農作業と地域交流を通じた被災者の健康増進とコミュニティづくり

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. イベントにおける食糧費など、被災者が支援を一方向的に受ける状況は避けるような事業とすること。
2. 農機具等の支援物資の事業終了後の取扱いに関するルールを申請書に明示すること。

事業審査分科会でのコメント：

上記の条件に関しては、休眠預金による助成システムにおけるプログラムオフィサーに

よる伴走支援により行う事により、適正化が可能と考えます。

〈SEEDs ASIA〉「Withコロナ時代」の復興まちづくり・こどもの教育機会継続支援事業
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 困窮世帯の児童に対するタブレット機器等の配付については、本プログラムの別採択事業と重複する場合、調整を行う事。
2. 配付のみに終わる事業とせず、事業終了後も含めた活用方法を申請書に明記する事。
3. 地区計画策定後の長期的フォロー体制を申請書に明記すること。

事業審査分科会でのコメント：

人員配置がオンライン活用のみを念頭に置いているので、状況によっては予算の範囲で直接支援できる体制も検討すること。

なお、上記の条件ならびにコメントに関しては、休眠預金による助成システムにおけるプログラムオフィサーによる伴走支援により行う事により、適正化が可能と考えます。

〈ながのこどもの城いきいきプロジェクト〉台風19号による被害を受けた子どもとその保護者への支援事業
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. イベント事業内のタレントへの謝金は認めず、その分を不足するタブレット等の予算に充当すること。
2. タブレット配付予算については、他の採択団体と重複する場合、協議の上策定すること。
3. 3年のプログラムの中で、子どもが支援をうけるだけの存在ではなく、子どもたち同士でプログラムをつくる等の主体性を発揮するような「こどもの参画」の醸成を、成果目標に加えること。

事業審査分科会でのコメント：

プログラムにおける子供の成長に関する視点を入れる場合は、研修費などを新たに必要支出とします。

なお、上記の条件ならびにコメントに関しては、休眠預金による助成システムにおけるプログラムオフィサーによる伴走支援により行う事により、適正化が可能と考えます。

〈共生地域創造財団〉台風19号災害被災者へ伴走型支援事業
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 地域全般での相談支援か、仮設住宅住民に限ったものかを峻別する事。
2. 主に買い物支援などの現状のサービスの、仮設供与期間等、事業終了後の在り方を検討する事。
3. 手仕事や農作業、買い物支援を通じた困窮防止、改善についての具体的な方向性を申請書類に記すこと。

事業審査分科会でのコメント：

なお、上記の条件に関しては、休眠預金による助成システムにおけるプログラムオフィサーによる伴走支援により行う事により、適正化が可能と考えます。

その他8団体は不承認とした。

(3) 第三号議案：プログラム専門家の導入について

常任委員会で審議された海外事業プログラム専門家の導入の方向性で進めることについて審議を行った。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

5 報告事項

- (1) 5月度事業審査分科会答申の承認のメール審議について
事務局よりメール審議で2件審議され、承認されたことを報告した。
- (2) プログラム戦略会議の報告
常任委員会で審議されたことを確認した。
- (3) ADRA助成停止解除の報告
常任委員会で審議されたことを確認した。

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2020年度第3回事業審査委員会：2020年6月25日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室

2020年度第4回事業審査委員会：2020年7月22日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室

2020年度第5回事業審査委員会：2020年8月27日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室

2020年度第6回事業審査委員会：2020年9月25日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上